

令和5年2月定例会 総務委員会（付託）

令和5年2月21日（火）

〔委員会の概要 公安委員会関係〕

増富委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより公安委員会関係の審査を行います。

公安委員会関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第58号 令和4年度徳島県一般会計補正予算（第12号）

【報告事項】

なし

船本警務部理事官

私からは、お手元の総務委員会説明資料（その3）に基づきまして、令和4年度一般会計2月補正予算案について御説明いたします。

説明資料の1ページ、歳入歳出予算総括表を御覧ください。

2月補正予算案では、総額で4億513万1,000円の増額補正をお願いしております。

次に、2ページを御覧ください。

主要事項について御説明いたします。

まず、1段目に記載の公安委員会費は補正はございません。

次に、警察本部費は、職員の給与や赴任旅費などに必要な経費として、総額で6億7,609万5,000円を増額、警察施設費は、工事費等の不用額など、総額で6,161万4,000円の減額、運転免許費は、運転免許関係の委託経費及び運転免許証作成に必要な消耗品等の不用額など、総額で1億600万円を減額、恩給及び退職年金費は、支給対象者が減少したことにより283万円を減額。次に、警察活動費は、活動旅費や電話回線料の不用額など、総額1億52万円を減額するものであります。

続きまして、3ページを御覧ください。

繰越明許費について、御説明いたします。

繰り越す事業は、警察職員宿舍整備事業費といたしまして、警察官待機宿舍、石井町の解体工事に伴う付近建物事後調査費でございまして、計画に関する諸条件により433万9,000円を繰り越すものであります。

以上、令和4年度2月補正予算案について、御説明いたしました。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、その他の報告事項はございません。

増富委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

北島委員

私からは、窓口受付時間の変更と当番制の試行結果についてお伺いさせていただこうと思います。

9月付託委員会で、いわゆる車庫証明とか道路使用許可申請などの窓口受付の時間変更の試行について質問させていただきました。

時間の変更によって、県警察職員の業務の合理化や効率化が見込まれ、非常にいい取組であると思いますが、一方で、御負担を掛けるかもしれない利用者の皆様の御理解が必要不可欠と思っております。

そこで、まず、本取組に対する利用者の皆様からは、どういった御意見があったのか、また、いつから本運用を開始する予定なのか教えていただけますでしょうか。

船本警務部理事官

県警察におきましては、昨年11月1日から警察署の窓口受付時間を午前9時から午後4時までに変更いたしまして、現在、その試行を実施させていただいているところです。

試行の期間中、窓口を利用された方と実際に窓口業務を担当した警察職員の意見等を把握して、本運用の是非を判断させていただくためのアンケート調査を行いました。

窓口を利用された方に対するアンケートでは、特に支障がないので続けるべき、多少不便であるがやむを得ない、特に意見はないとの回答が合わせて約88パーセントであり、受付時間の変更に対して、一定の御理解を頂いたものと認識をいたしました。

また、窓口業務を担当する警察職員に対するアンケートでは、朝夕に街頭活動ができるようになったといった、警察署の庁舎から外に出まして現場で活動する時間やその体制確保に効果があったとする意見であるとか、時間短縮することで作業を正確に集中して進めることができる、また、時間外に残務処理をすることがほとんどなくなったといった業務改善への効果も見られたところです。

これらアンケート調査の結果も含めまして、これまでの試行状況を踏まえ、県警察といたしましては、令和5年4月3日から本運用を開始させていただきたいと考えているところです。

本運用に際しては、各種広報媒体を活用して周知を図るとともに、引き続き、窓口業務をはじめとする行政サービスの質的向上に努めてまいり所存でございます。

北島委員

県民の皆様からも一定の御理解を得られたと、また一方で、街頭活動の体制も確保できたということで、是非とも本運用に向けた様々な準備を着々と進めていただきたいと思います。また、試行中は落とし物の届出など、直ちに対応が必要なものは受付時間外であっ

でも対応するということであつたので、本運用が始まってでも柔軟な対応をしていただきたいと思います。

次に、6月付託総務委員会でも議論させていただきました当番制に関する質問をさせていただきます。

県警察では、署員の負担軽減等を目的に、これまでの当直勤務を見直し、当番制の導入を検討されているといった中で、規模の大きな徳島板野警察署や徳島中央署において試行されたということであります。

この当番制を試行した署では、当初、期待していたように、警察サービスを維持しつつ、実際に職員の負担軽減が見られたのか。また、当番制をとられることで、県民の皆さんにも良い影響や利点はあったのか。そういったところの試行結果等の効果について教えてくださいませんか。

田中警務部参事官兼警務課長

御質問のありました当番制でございます。

警察署における夜間休日の事件事務その他の突発事案に対する初動的な措置等につきましては、これまでの当直勤務ではなくて、署員の正規の勤務時間で対応するというものでございます。

現在行っております当直制では、午前8時30分から午後5時15分まで、事件事務の対応や窓口業務などの通常の業務を行った後に、翌日の午前8時30分まで当直勤務に就きまして、さらに午後0時15分まで通常の業務を行いますことから、警察署での滞在時間は約28時間に及ぶということとなっております。

一方、当番制では、翌日の勤務が午前8時30分で終了となりまして、退庁時間が約4時間前倒しされることから、署員の負担軽減と疲労蓄積に起因する各種事故防止が図られると考えているところでございます。

当番制は、全国的に導入される流れにございまして、当県では、昨年11月までに規模や地域の異なる7警察署におきまして試行を実施いたしましたけれども、事件事務や許認可事務等の窓口業務への対応に支障は生じていないところでございます。

また、試行署の署員からは、心身がリフレッシュされ勤務意欲が向上したなどの声もありまして、職員一人一人の仕事の質が高まることで、事件事務等へのより迅速、的確な対応が期待できるものと考えております。

北島委員

この取組につきましては、規模の小さい警察署でも試行し、課題の有無を見極めつつ、早ければ本年4月からの本格導入を目指しておられるということではありますが、先ほどの答弁では、当番制の試行によって一定の効果が見られ、部内外の双方に利点があるとのことでございます。

そういったところで、予定どおり4月から本格導入をされるのか。その本格導入の時期と対象となる警察署について教えてくださいませんか。

田中警務部参事官兼警務課長

これまでの試行によりまして、署員の心身のリフレッシュ、また勤務意欲の向上等のメリットが認められているところでございます。また、事件事故等への対応にも支障は生じていないところでございますので、この試行結果を受けて、令和5年4月1日から県下の全ての署において導入する予定でございます。

当番制の導入、窓口業務の時間短縮といった働き方や制度の見直しによりまして、警察活動のパフォーマンスを高めて、県民の安全・安心につなげてまいりたいと考えているところでございます。

北島委員

県警察におきましては、窓口受付時間の変更や当番制の導入をはじめ、事前委員会でも質問させていただきましたが、県内でも脅威となっておりますサイバー事案への対処能力を向上するために内部組織を改編されたり、県内情勢に合わせて職員定員を増員したりと柔軟な組織運営を図るなど、積極的にイノベーションすることで警察機能の更なる充実や強化をしているというふうに見受けられます。

引き続きまして、警察活動の効率化、また高度化を図っていただきたい。そして、社会が大きく変わっていく中で、県警察の力が最大限に発揮される組織作り、また施策に取り組んでいただきたい。そして、県民の皆様の安心安全を守っていただく体制をきちんととっていただきたいとお願いをして質問を終わります。

庄野委員

最近、信号機のない横断歩道が新設されたりしております。そうした場合に、どちらか一方が止まっても、向こうから来る対向車のほうが全然止まらず、危ない事例があります。沖洲のほうと阿南の橋なんですけれども、警察のほうに相談しましたところ、すぐに対応していただいて安全対策をとっていただき、走っている方に信号機のない横断歩道では車は止まるんですよということを周知していただいて、そのことについて迅速な対応をしていただいたことに感謝申し上げます。

まだ、うちの近くの徳島市内でも信号機のない横断歩道があります。

私が気を付けて止まっても止まらずに危ないと思うときもあります。いろいろな方からそういうところに要望などがあれば、是非これからも迅速に対応していただきたいと思えます。

この2例に関しては、迅速に対応していただいて、本当にありがとうございました。

それと、最近、物騒な事例が増えております。

例えば、フィリピンから帰ってきたルフィなる者などいろんな集団があります。かなりお金を持っていそうなところに、どういうふうに調べるのか分かりませんが、金庫の中に1億円が入っていると、そういうふうな情報をつかんで家に押し入って、本当にひどい時にはその住人を殺してしまうということまであります。

そんなことがないように、徳島県でもそういう情報というか事例というか、もし仮に何かつかんだ部分があれば、安全対策を是非取っていただきたいと思えます。

それと最近、昨日もテレビでしていたんですけれども、各家庭が侵入者防止のために歩いたら音の出るような砂利をホームセンターで購入されて品切れになるくらい、そのよう

な防犯対策グッズが売れていると。例えば、防犯カメラにしてもそうですけれども、最近はそのように高くない防犯カメラもありまして、そういうふうに各自で対策をとられているんです。

先ほども、見回りする時間が多くなったと言っていましたので、是非警察署の方々が近隣で不審者情報をつかんだ場合には、よくよく気を付けられて対応していただきたいなど要望しておきたいと思います。

各自で対応するといっても対応しきれない場合、すごい集団が強盗に来た場合だったら対応しきれないので、物騒な時代ですし、頼りは県警察でございますので、是非そこの安全対策みたいなものもよろしくお願ひしたいと思います。

これから質問なんですけれども、令和4年中における交通事故の発生状況についてお聞きしたいと思います。

県内の交通事故の死者数が、一昨年は人口10万人当たりの死者数が全国ワーストであったように思います。そして、昨年の死者数は減少したものと思いますけれども、その一方で、正面衝突とか自損事故とか、高齢者による交通死亡事故が多かったなどという印象を受けています。全国的にも、高齢ドライバーが運転する車両が暴走して店舗や歩行者の列に突っ込むといった事故も発生するなど、高齢者の対策は大きな課題だなどと思います。

対策を検討するに当たり、まずは、昨年の交通事故の発生状況はどうだったのかというのを伺ひしたいと思います。

黒崎交通部参事官兼交通企画課長

令和4年中におけます交通事故の発生状況についてです。

令和4年中、交通事故発生件数は1,960件、前年と比べまして161件減少しております。交通事故による死者数は23人で前年と比べ9人の減少、負傷者数は2,333人で前年と比べ145人減少しています。

事故の発生件数は、本県では現行の道路交通法が施行されました昭和35年以降最も少なく、平成17年から18年連続の減少となっています。

死者数は、最少を記録した令和2年の20人に次ぐ2番目の少なさで、前年からの減少率28.1パーセントは全国ベストとなっております。

一方で、委員御指摘のとおり、死者数は減少したものの、死者数全体に占める65歳以上の高齢者の割合は依然として高く、交通死亡事故を抑止するためには、高齢者の交通事故防止をはじめとした総合的な対策を講じることが重要と認識しております。

庄野委員

死者数は減少したものの、高齢者の割合が高いということでございます。

改めて、昨年の交通死亡事故について、どのような特徴があったのか。また、全死者数に占める高齢者の割合は、全国平均と比べてどうだったのか、お尋ねしたいと思います。

黒崎交通部参事官兼交通企画課長

昨年の交通死亡事故の特徴についてでございます。

まず、事故の形態につきましては正面衝突が5件で最も多く、次に歩行者の道路横断中

が4件、次いで、追突、出会い頭衝突、転落がいずれも3件という結果でした。

次に、高齢者の死者数ですが、これは18人ということで前年と比べまして1人増加しております。全死者数23人中78パーセントを占めております。これは、全国平均が56.4パーセントですので、これを大きく上回っており、全国ワーストという結果でございました。

高齢者の死亡事故の特徴についてですが、自動車乗車中が10人、歩行中が6人、自転車乗車中が2人という結果で、また、高齢の運転者が第一当事者となる過失の重い死亡事故が11人で、全事故の半数を占めております。

庄野委員

高齢者対策を含めて、今後の交通事故防止対策に向けた取組についてお聞きしたいんです。

交通事故防止対策については、交通事故の情勢に合わせた実効性のある取組を進めていくことが必要だと思います。高齢者の交通死亡事故が多かったという特徴を踏まえて、今後、交通事故防止対策に県警察としてどのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

黒崎交通部参事官兼交通企画課長

県警察におきましては、昨年中の事故実態の分析結果等を踏まえまして、本年の交通事故防止対策としまして、高齢者の交通事故防止、通学路の交通安全確保、飲酒運転等悪質・危険な交通違反の撲滅、横断歩行者保護等交通マナーアップ、自転車の安全利用の促進の5項目を重点に、交通安全教育、広報啓発、指導取締り等の総合的な対策を推進することとしております。

特に、委員からも御指摘がありましたとおり、高齢者の交通事故防止対策は重要な課題の一つと位置付けております。

運転免許を保有していない方を含めて、参加、体験、実践型の交通安全教育を引き続き実施してまいりますほか、特に高齢運転者に対しましては、安全運転相談の周知と相談者へのきめ細やかな対応、免許自主返納やサポカー限定免許制度の周知等の取組を推進してまいります。

また、その他の高齢者に対しましては、夜間の反射材の着用、道路を横断するときの交通ルール遵守等について広報啓発を強化するほか、特に、交通安全教育を受ける機会の少ない高齢者には、関係機関・団体と連携しまして、地域ぐるみの交通安全指導を促進するなど、きめ細やかな取組を推進してまいります。

庄野委員

かなりきめ細やかに高齢者に対する取組がやられているなと思います。

やはり継続的にこうした取組、例えば広報啓発活動を行っていくということが重要であると思っております。

そして、事故を起こせば、起こしたほうもそれに巻き込まれた方も非常に厳しい状況になりますので、悲惨な交通事故を1件でも減らすことができるよう、県警察には引き続き

交通事故防止に向けて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、近年、自動運転や電動キックボードなど、車両自体の変化のほか、道路環境や生活様式の変化など交通環境が目まぐるしく変容している現状もございますので、先制的に対策を検討し、時代の変化に的確に対応していただきますように、よろしくお願ひしたいと思っております。

最後に、今朝もニュースでやられていたんですけれども、高級車の盗難です。

全国的にレクサスとかそうした車が盗難被害に遭う例が多くて、それも短時間のうちに車両に何か追跡装置みたいなものを取り付けたりして、かなり悪質に、狙いを定めて、高級車を一、二分のうちにとっていくという事案がかなり増えていると言っております。

県内で、そうした例えばグループの摘発とか、高級車の盗難事例みたいなのはあるのでしょうか。

増富委員長

小休します。（10時56分）

増富委員長

再開します。（10時57分）

山本刑事部長

昨年中の自動車盗の発生状況ですけれども、5件発生しておりまして4名を検挙しております。

庄野委員

5件というと、年間の盗難でいうと多い部類なんですか。それで盗難された車というのは、犯人を検挙しているので全部持ち主さんに戻ったんですか。

増富委員長

小休します。（10時58分）

増富委員長

再開します。（10時59分）

庄野委員

窃盗グループには、多分悪質なグループが幾つかおって、窃盗した高級車を売りさばいたりしているだろうと思います。犯人を捕まえたりしているとおっしゃっていたんで、是非そうしたグループの存在を事前によく調査、キャッチしていただいて。多分、窃盗団みたいなものは車を転売してもうけるグループがおると思うので、そうした情報みたいなのは、徳島県だけじゃなくて、四国なり日本全国で、県警察のほうも共有されていると思うので、もしそういう事例が発生したら、徹底的に他県の警察とも協力して、窃盗団みたいなものを迅速に検挙して、被害が一時も起こらないようにしていただきたい。

今日の朝、テレビのニュースによると、窃盗に^た長けたグループがおるんです。ああいう頭を使った悪知恵をもっと良い方向に活かしてくれたらいいのに、人の物を盗って売ってもうけてやろうかなんていう人は、多分いろんなリストみたいなものに挙がっているグループもあるかも分かんので、そうしたネットワークを日頃から十分吟味していただいて、もし仮に狙われているとか、もし盗まれたとかいう情報が緊急的に入ったら、すぐに行動を起こせるような体制を作っておいていただきたいなという趣旨でございまして、質問を終わります。

山本刑事部長

先ほどの、5件発生しました車両の回復の件数が分かりましたので御説明いたします。

5件中4件につきましては、検挙によって回復しております。1件については、解決という形になるのですけれども、誤届出でありまして、ここに置いていたはずが実はありましたということで、解決しております。この5件は全て回復ということになりました。

それと、先ほど委員のほうから話がありました高級車両の窃盗の事案でありますけれども、現在も継続中でありまして、徳島、愛知等々数県にまたがる連続の車両窃盗事件を現在捜査しております。これについても、先ほどありましたように各県警察が連携しながら情報共有しながら合同捜査、共同捜査という形で対応しているところであります。今後もしこういった事案がありましたら、しっかりと対応していきたいと考えております。

庄野委員

ありがとうございました。どうぞよろしく申し上げます。

古川委員

先ほど補正予算の説明をしていただきましたけれども、給与費が当初予算に比べて6億5,000万円余り増えたということなんですが、これはどんな要因があるのですか。超勤が増えたとか、退職者が急に出たとかいろいろとあろうかと思うのですけれども、分かりますか。

日下警務部参事官兼会計課長

警察本部費の給与費の2月補正と増額分ですが、主な増額の理由といたしましては、給与費の不足額の見込み、退職手当を含める見込みが増えております。

古川委員

当初予算のときの見込みよりも退職手当が6億5,000万円くらい増えてきたということですのでよろしいですね。

日下警務部参事官兼会計課長

退職手当のみならず、給与のベースアップ分の増であるといったものも含めて6億円余り増額しております。

古川委員

分かりました。

ベースアップは急にはないと思うので、当初予算に見込まれている分以外、今回の人勸か何かで増えてきた分を言っているのかも分かりませんが。

あともう1点、私の地元の城東町に大きな交差点があるんですけども、最近そこに交通信号の点灯方式を変えますみたいな看板が出てまして、私もどういうことなのか分かっていないので、変える背景とか、どういうふうにしようとしているのかを簡単に教えてください。

多田交通部長

今の御指摘の交差点は、しらさぎ大橋の南側の高架道路の東西にある側道、南北の側道と東西に延びる道路の交差点のことでございます。

御承知のとおり、高架の幅も広いですし、側道が東西にあるということで横断歩道もそれぞれの側道に付いておりまして、高架下が中央分離帯という形態になってございます。

以前は、その信号の表示によりまして車と横断歩行者が若干交錯するという危険が見られました。一例を申しますと、側道を走っている車が右の矢印で転回しようとしたときにその転回先の横断歩道を渡っている歩行者と交錯するという例が見られました。

昨年6月に近くの福島小学校や城東小学校の児童の保護者の方から何とか改善できないかというような安全対策について要望がございました。いろいろと検討しまして、9月に一度信号の表示を見直しまして改善し、その後も交通状態をずっと継続して確認してきておりました。

そうしたところ、やはりなお自動車と横断歩行者が交錯するということが見られましたので、更に改善をするべく、この度、全方向の車の進行を赤信号で止めまして、そして東西南北、全方向に歩行者のみ横断できるようにする、いわゆる歩車分離の信号の表示方式に改めるということでございます。

古川委員

よく分かりました。

今回、変更した上で、更にどういう状況になるかを見ていただいた上で、交通渋滞の関係と歩行者の優先とそのあたりの兼ね合いになると思うのですけれども、不断の改善をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

増富委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

公安委員会関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、公安委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第51号、議案第58号

以上で、公安委員会関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言、御挨拶を申し上げます。

公安委員会関係の審査に当たり、松林警察本部長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重され、今後の警察行政に反映されますよう、強く要望してやまない次第でございます。

3年に及んだ新型コロナウイルス感染症は、アフターコロナに向けて新たな局面を迎えておりますが、依然、原油価格や物価の高騰が県民生活に大きな影響を与えております。

また、私も一般質問をさせていただきましたが、サイバー政策局の設置、それから北島委員が冒頭におっしゃったように、当番制の導入、窓口業務の時間変更など積極的に業務の見直しや組織改革に取り組んでおられると強く感じました。引き続き、時代の変化に柔軟に対応しながら、県民の安心安全のため警察活動にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

皆様方には、ますます御自愛いただきまして、それぞれの場で県勢発展のため、御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

松林警察本部長

今年度、最後の総務委員会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

増富委員長、山西副委員長をはじめ委員の皆様方には、委員会審議を通じ、警察行政各般にわたり、御指導を賜りましたことに対しまして、心より御礼を申し上げます。

御指導、御提言いただきました事項につきましては、警察行政に反映できるよう努めてまいります。

委員の皆様方におかれましては、今後、ますますの御活躍をお祈り申し上げますとともに、引き続き、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

誠にありがとうございました。

増富委員長

議事の都合により、休憩いたします。（11時10分）